独立行政法人水資源機構	1,090	28,374	12,917	42,381	986	20,362	10,147	31,495	90.5	71.8	78.6	74.3
独立行政法人都市再生機構	1,215	304,363	57,661	363,239	811	119,993	19,768	140,572	66.7	39.4	34.3	38.7
独立行政法人奄美群島振興開発基金	5	0	1	6	5	0	1	6	100.0	0.0	100.0	100.0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	37	0	213	250	24	0	105	128	64.4	0.0	49.0	51.3
独立行政法人交通安全環境研究所	254	30	517	800	163	16	209	387	64.1	54.0	40.4	48.4
国立研究開発法人海上技術安全研究所	415	168	615	1,198	319	150	442	911	77.0	89.4	71.8	76.1
国立研究開発法人港湾空港技術研究所	213	129	1,383	1,725	174	49	494	717	81.7	38.0	35.7	41.6
国立研究開発法人電子航法研究所	431	20	392	844	275	20	139	434	63.8	100.0	35.3	51.4
独立行政法人航海訓練所	759	0	439	1,198	332	0	223	555	43.7	0.0	50.9	46.4
独立行政法人海技教育機構	97	117	186	401	92	109	90	291	94.5	92.8	48.2	72.5
独立行政法人航空大学校	525	75	1,297	1,897	512	75	83	669	97.6	99.0	6.4	35.3
自動車検査独立行政法人	2,147	1,133	1,303	4,583	327	1,102	386	1,814	15.2	97.2	29.6	39.6
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	818	196,117	9,061	205,995	452	44,087	3,970	48,509	55.3	22.5	43.8	23.5
独立行政法人国際観光振興機構	32	2	291	325	20	2	120	142	64.2	95.8	41.2	43.8
独立行政法人自動車事故対策機構	129	72	690	891	86	17	490	594	67.0	23.6	71.1	66.7
独立行政法人空港周辺整備機構	2	114	26	141	1	110	18	129	77.6	97.2	69.4	92.0
独立行政法人住宅金融支援機構	522	1,120	16,821	18,464	319	137	11,442	11,898	61.1	12.3	68.0	64.4
環境省所管計	4,149	1,589	8,055	13,792	3,319	1,271	2,714	7,305	80.0	80.0	33.7	53.0
国立研究開発法人国立環境研究所	4,104	1,589	7,546	13,238	3,283	1,271	2,641	7,195	80.0	80.0	35.0	54.3
独立行政法人環境再生保全機構	45	0	509	554	36	0	73	110	81.4	0.0	14.4	19.8
防衛省所管												
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	490	0	79	569	447	0	53	500	91.3	0.0	66.9	87.9

公　　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５８９号

横浜市神奈川区菅田町488番地　西菅田団地７街区３号棟101号室
債務者　武藏　　清

1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　圭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９９８号

大阪市阿倍野区阿倍野筋２丁目４－43－1005号、住民票上の住所大阪府羽曳野市高鷲９丁目１番14号
債務者　藤野放射線科こと　藤野　久武

1　決定年月日時　平成27年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６４９号

大阪府豊中市服部寿町２丁目14番15号
債務者　大塚由美子（旧姓矢島）

1　決定年月日時　平成27年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７１２号

大阪府高槻市川添１丁目８番１－301号、前住所大阪府摂津市鳥飼野々１丁目１番17－１号
債務者　野上　麻紀

1　決定年月日時　平成27年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７２３号

大阪市浪速区久保吉２丁目２番６－232号、前住所大阪市西区南堀江２丁目３番27－602号
債務者　増田　芳胤

1　決定年月日時　平成27年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗川　暢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８５４号

大阪府東大阪市近江堂２－６－20　ケーズハーモニー近江堂201号室、住民票上の住所大阪府柏原市玉手町22番17号
債務者　道田　秀康

1　決定年月日時　平成27年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村中　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６８３号

神戸市中央区中山手通６丁目１番33号
債務者　北川内健一

1　決定年月日時　平成27年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部